News Letter
第212号 7年7月
日本ファミリーホーム協議会

7年度 第1回運営会議が開催されました！

運営会議が本部役員、ブロック理事、監事、委員会の委員長が参集し、7月1日(火)、東京の会場で開催されました。当日はこども家庭庁から小松課長が来てくださり、行政説明をしていただきました。

会長挨拶

日ごろから、直接こどもたち一人ひとりと向き合って養育してくださりありがとうございます。今日はこども家庭庁から小松課長と近藤さんに来ていただきました。今のFH の状況や方向性など制度的なものを教えていただいて、各ブロックに持ち帰っていただければと思います。協議会としては、先日の総会を終えて、副会長が男性2人、女性2人になりました。FH はこどものための制度なので、こどもまんなか委員会、研修も充実させていきたいと思います。新しい役員、ブロック理事も入ってくださいました。後ほど交流も深めていきたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

行政説明(小松家庭福祉課長)

※行政説明の資料は協議会 HP 当該レターページに掲載

○ FH の現状として

FH の数、FH で暮らすこどもたちは倍増している。一方で要保護児童は20%減少している。

→ FH でしっかりと養育をしてくださっている示唆。

里親家庭とファミリーホーム

	平成25年	令和5年度末
被虐	里親:30% FH:55%	里親:46% FH:56.8%
障害	里親:25% FH:46. 5%	里親:30% FH:51.2%

ケアニーズの高い児童が多く、重篤化している。家庭養育を推進していくために FH をしっかりと後押しをしていくことが肝だと思っている。

○ 里親支援センター

児相設置市に設置、全国80か所の設置目標。現在、55か所設置されている。

○ 里親等委託推進に向けた自治体間ネットワーク会議（6 年度～）

各自治体の里親を取り巻く現状を丁寧に聞き取り、全自治体へ情報の提供をしている。全4回実施。自治体職員からの意見を聞くことができる。解決策を一緒に検討することができる。家庭養護全体を進めていくことをしている。

○ 里親の保育所の優先利用

加点までしている自治体は少ない。「やっている」と言っても実際のところ・・・なところもある。自治体間ネットワーク会議で情報を集めている。

○ 質疑応答

Ask：里親支援センターにいろんな業務が移行されており、センターに権限が偏っている側面がある。委託の部分で「センターに気に入られないと委託がない」という声も聞こえてきている。現場に寄り添った支援の感覚がなく、里親側の意見を行政に伝える場を設けて欲しいと思っている。その他、ショートステイの単価が安いと感じている。一時保護のように緊急で預かることもあり、単価が上がればと思っている。

Answer：もともと平成 28 年に里親支援を包括的にするためにフォスタリング機関の制度ができた。当時から、児相と里親家庭、本来なら対等だが権限を持っている児相の優位性が言われていた。民間の里親支援センターには、里親に寄り添った支援をしてくれる期待があった。一方でセンターが立ち位置に固執しすぎると、養育者から離れたところの業務となる。風通しが良くなれば、解消されると思うが、ネットワーク会議の中で、意見交換しつつ取り組む必要があると感じている。

ショートステイの単価は、抽出した単価となっている。単価改善が一気にできるかどうかは難しいが、管轄課に話をする。

Ask：被虐待児加算、1 年で切れてしまう。心の傷の治療は何年もかかる。通院等もあるので、1 年では短いのではないかと感じている。

Answer：虐待加算、愛着形成は一定の時間が必要と創設された。虐待の大変さ、ダメージの大きさ、一律にここまでは難しい、と承知している。虐待を受けたお子さん、新しい生活に慣れるのに一般の子より時間がかかるという意味なので、個別対応職員加算で対応をお願いしたい。

家庭福祉課の意識として、FH は家庭養護の体現なので、加配職員の上積みが正しいのか、平均で3、7人の委託児童の実態もあり、FH の射程範囲を小さい規模にした方が良いのかどうか、内部で検討をしている。職員を増やすよりも、少ない人数での運営も視野に入れている。

Ask：個別対応職員加算、ありがとうございました。こどもたちだった方で、重度心身障害のお子さん、育った障害児施設では、「社会的養護の理解が得られず辛かった。家庭で育ちたかった。」という声があった。重心や医療ケアの子がFHにもいて、障害児加算の検討をお願いしたい。

Answer：障がいのあるこどもたち、行先のないこどもたちが受け入れられるよう、自分たちも研究したい。

各委員会活動及びソーシャルアクションの報告

○ 研修委員会（委員長：徳田）

第1回養育者研修（終了）： こどもの言語化された思いを聞けた。内容の要約を当事者に確認、ニュースレターで流す予定。養育者が良かれと思ったことが、当事者にとっては良くないこともある。

運営マネジメント研修 ： 加算研修。11 月か 12 月に 2 週間の配信を考えている。復習のためにも、みなさんぜひ受けてください。

○ 事業調査・政策委員会（委員長：竹内）

アンケート調査 10 年目。今回も含めて 6 回目。ここ数年、野口先生の研究も含め、一緒に行っている。昨年度分、70%の回収率。児童自立生活援助事業Ⅲ型の話題も数字として出ている。ただ、個別対応職員の場合、調査日の関係で数値が低く出ている。

○ 広報委員会（委員長:元藤）

社会的養護と FH の部門、HP・ニュースレター部門にわかれて活動している。社会的養護と FH は若狭一廣さんが編集長をしてくださっている。ときおり、ニュースレターに広報委員会のメールアドレスを記載しているので、レターで取り上げて欲しい内容があれば連絡ください。

○ 権利擁護委員会(委員長:山﨑)

被措置児童虐待は出さない・生み出さない・起こさない・許さないをテーマとして委員会をしている。それらにプラスして養育者を守る、こどもの権利・養育者の権利が守られるように研修を考えていきたい。今年度、委員に入ってくださる方を大募集中。

○ こどもまんなか委員会（委員長:畑山）

昨年度にできた委員会で「こどもの声をきいて FH の養育を考えよう」がテーマの委員会。公式 LINE 登録者がまだ少ないので、広報をしていきたい。5 月 28 日に関西で「子どもの意見表明」について、子どもデザイン教室の和田さんに来ていただき研修会を開催。社会的養護と FH でも研修の取り組みを紹介したいと話があり、他の委員会とも連携をしていきたい。長崎大会でも一つ部屋をお借りして、こどもの意見を聞けたらと、こどもが休むスペースを確保している。

要望書の提出（北川会長）

6月25日、こども家庭庁に来年度予算要望に行きました。ケアニーズの高いこどもたちを養育していること、個別対応職員加算をつけていただいて、安定した運営ができるようにしていただきました。こども6人で大家族というイメージで始まったFHですが、実情にあわせてしっかり愛情を注げるように、4人でも運営できるようにと要望しています。

こどものために今やれることとして、アタッチメントの大切さを訴え、赤ちゃん FH 制度にして欲しいと要望しました。その他、補助者が養育者の資格を得られるようにもお

願いしています。しかし、障害児入所施設や児童発達支援センターで働いた経験は、「社会的養護の理解があるとはいえない」という理由で難しいというお返事でした。自立支援担当職員加算は、自立支援の部分はフォスタリングの仕事としてつけているので、難しいとのことでした。退所後の事務費について3月にまとめて自立させた場合に事務費の補償をして欲しいとお願いしました。ご理解はいただいています。

第 19 回ファミリーホーム全国研究大会 in 長崎　進捗状況報告

大人・こどもあわせて 350 名の申し込み、こどもの方が多い状況です。ハウステンボスを楽しみにしてくださっています。長崎、非常に暑いので注意をしてください。長崎でお待ちしています！

第 20 回（2026 年度）の全国研究大会について

2026 年 8 月 3 日（月）に東京で第 20 回記念大会として、記念式典、懇親会を行うことを決めています。場所は、東京の帝国ホテルです。記念式典の後、帝国ホテルのディナービュッフェでお子様にも来ていただけるよう、考えています。

各ブロックからの活動報告・予定等

（北海道）

・ 全国里親大会、札幌市で開催 ・ 11 月、虐待防止学会

・ 各 FH の見学、ダベるの会（おしゃべり会）を開催

（東北）

・ 昨年度の実績、オンラインサロン 4 回、対面 2 回、今年度それをベースに活動を考えていきたい

（関東）

・ 詳細はこれから検討、横の連携が取れるように考えたい

（東海北陸静岡）

・ 11 月に岐阜県で「育ちに心配がある子の理解と支援」について 1 泊 2 日で研修会を開催予定　・ 各県代表者会議も岐阜県で開催予定

（近畿）

・ 対面の定例会、zoom での運営会議を開催

・ 5 月に奈良県で総会・研修会（テーマ：里親支援センターとの連携について）開催、午後から、こどもまんなか委員会との共催で「子どもの意見表明について」の研修開催

（中四国ブロック）

・ 活動がなかなかできていない、研修会を考えたい

（九州ブロック）

・ 長崎大会に全力を注いでいる

（沖縄ブロック）

・ 毎月 1 回定例会の開催、9 ホームなので意見をまとめやすい

・ 総会、研修会の開催

ブロック理事、監事との意見交換

・ 個別対応職員加算、個別対応指導記録を監査時に見せる必要があるか。

→ 一言でも書き溜めておくとよい。

・ ブロック活動に会員外の方の参加の受け入れはどうすれば良いか。各委員会の協力をいただくことは可能かどうか。こどものための企画に全部つぎ込むのはありかなしか。FH協議会だからこその留意点はあるか。

→ FH に関しては、会員になってもらえるよう勧誘して欲しい。ブロック活動費は、会員からの会費が原資なので、ブロック会員の了承があれば問題ない。各委員会の協

力、こどものための企画も問題ない。FH協議会だからこその留意点としては、組織的、社会的なことや運営方法が里親との違いもあり、FHだけの集まりは意味があると思う。

・ 個別対応職員、養育者の一人がその職員になることができない。行政から「新しい個別対応職員を雇って欲しい」と言われた。行政にも伝えているが、変わっていかない。他のところでそういうところはあるか？防災費で、耐震補強が認められていないので、認めて欲しい。

→ 耐震補強は、個人所有のものなので建物自体への補助金は出ないことになっているので難しい。FHの配置基準は、養育者2補助者1となっているが、出ているお金は、養育者1補助者2分しか出ていない。本来であれば一人雇わなければならないがFHの場合はやむを得ないという結論をこども家庭庁は出してくれた。

・ それについての文書が出ていないので、「対応できない」と言われている。こども家庭庁から話をしてもらっても変わらない。

→ こども家庭庁の措置費担当に言ってみて欲しい。これまでの児相と里親との関係で、里親に予算がいきにくい所もあるかもしれない。解きほぐして、関係性を良くして、里親・FHにこどもたちのために予算が出るようにしていく必要がある。

広報委員会　専用のメールアドレスを作成しました！
ニュースレター等で取り上げて欲しいものがありましたら
以下からご連絡ください。

nihonfhkouhou@gmail.com